平成２４年（フ）第１８号
福井県小浜市加斗第４号34番地
債務者　松﨑眞章善
1　決定年月日時　平成24年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高辻　俊一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２４年（フ）第６１号
愛知県豊橋市牧野町79番地１　Ａ―201、従前の住所愛知県豊橋市花中町150番地　１Ｆ－１－Ａ
債務者　菊地　　登
1　決定年月日時　平成24年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　健一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第６５号
愛知県豊橋市牧野町79番地１　Ａ―201、従前の住所愛知県豊橋市花中町150番地　１Ｆ－１－Ａ
債務者　菊地　正子
1　決定年月日時　平成24年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　健一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第７８２号
札幌市北区篠路２条７丁目２番14号
債務者　村松　正海
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７号
茨城県取手市井野台１丁目７番15号、前住所茨城県取手市青柳122番地３
債務者　田村　幹夫
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第７２０号
北海道江別市中央町45番地の７
債務者　高橋　　悟
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋谷　剛志
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８号
北海道日高郡新ひだか町静内旭町１丁目25番４号
債務者　片山　三夫
1　決定年月日時　平成24年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉山　裕士
4　破産債権の届出期間　平成24年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２４年（フ）第２８２号
神戸市中央区上筒井通４丁目３番４号
債務者　髙橋　義行
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６８号
兵庫県姫路市北八代１丁目13番12―401号
債務者　岡本あい子
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前10時５分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１６６号
北九州市小倉南区南方１丁目５番26号
債務者　藤村めぐみ
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第８３７号
兵庫県尼崎市水堂町３丁目16番１―108号
債務者　平　　正彦
1　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１８号
兵庫県養父市長野164番地２
債務者　進元　　豊
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後４時45分
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第４４号
仙台市青葉区上杉１丁目７番７―603号
債務者　小出　　篤
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第９４号
山口県萩市大字椿東6373番地３、前住所滋賀県守山市古高町19番地４
債務者　武野　茂樹
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１号
滋賀県長浜市口分田町761番地
債務者　中尾百合子
1　決定年月日時　平成24年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係